

「警報」・「特別警報」発令時の対応について

御所市において、大雨などによる「警報」・「特別警報」が発令されている場合の本校の臨時休業等の取り扱いは下記のようになっております。ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

	「警報」発令	「特別警報」発令
午前7時現在で発令されている場合	臨時休業とします。 午前7時以降に警報が解除になっても、その日は休校となります。	臨時休業とします。 午前7時以降に特別警報が解除になっても、その日は休校となります。 特別警報解除後、 <u>学校の再開については、御所市教育委員会と連携し、学校より連絡いたします。</u>
在校中、発令された場合	学校が状況に応じて、授業の継続や緊急下校を適切に判断し、対応いたします。	子どもたちを安全な場所で待機させ、 <u>特別警報が解除されるまでは安全確保のもとで保護します。</u>

- 「警報」・「特別警報」発令後の学校からの連絡については、速やかに一斉送信メールで行う予定ですが、停電及び情報の混乱時には、ご理解の上冷静な対応をお願いいたします。
- 学校におきましては、子どもたちの安全を守るべく、防災教育・訓練・研修の充実に努めておりますが、各家庭におかれましても、事前の備えに努めていただきますようお願いいたします。